

無線通信諮問委員会 第21回会合報告書(案)

**平成 26年 8 月
日本代表団**

無線通信諮問委員会

第 2 1 回会合報告書（案）

【会合名】 ITU 無線通信諮問委員会第 21 回会合

【会期】 2014 年 6 月 24 日～27 日

【開催場所】 スイス・ジュネーブ ITU 本部

【概要】

無線通信諮問委員会（RAG : Radiocommunication Advisory Group）は、ITU 条約第 11A 条に規定された会合であり、世界無線通信会議（WRC）の準備や無線通信総会（RA）、ITU-R 研究委員会（Study Group）に関する計画、運営、財政事項等について検討し、その結果を無線通信局長に提示することを任務としている。

RAG 会合は通常年 1 回開催されており、今回の会合は、2014 年 6 月 24 日～27 日の 4 日間の日程で ITU 本部（ジュネーブ）において開催された。なお、6 月 25 日には 2014 年全権委員会議（PP-14）（韓国・釜山）への ITU-R の準備として、戦略計画及び運用計画の説明のための会合を開催した。出席者は、34 カ国、無線通信局（BR）等から、約 100 名であり、我が国からは、総務省、日本放送協会、NTT ドコモ、KDDI、日本 ITU 協会から 6 名が出席した。

本会合の主な審議結果は以下の通り。

- ・ 2016-2019 年の戦略計画及び財政計画については、5 月に開催された 2014 年 ITU 理事会で作成された案に対して、世界的な接続性や相互運用性の提供等の目的に対する結果の指標として、固定回線の増加数と固定業務のトラヒックの増加量、地デジの受信世帯数、無線航行衛星受信設備の増加数を設定する等の改訂が行われた。
- ・ ITU-R 勧告等のデータベース構築については、2014 年 12 月までに検索機能を強化した改良版を作成するとともに、2015 年から 2016 年にかけてデータベースの対象を ITU-R の研究課題、レポート、ハンドブック及び決議に広げていく予定である。また、我が国から、データベースを構築する上で考慮すべき機能について日本寄書を入力した結果、それらを取り入れる可能性を BR が検討し、次回会合において報告することとなった。
- ・ マレーシア航空機の行方不明事故に伴い、国際民間航空機関（ICAO）等においてフライトデータのグローバル追跡の議論が行われているところ、ITU-R としては、WP4C（移動衛星業務）及び WP5B（航空・海上業務）において既に航空機のグローバル追跡に関する研究を実施しており、引き続き ICAO との緊密な連携をとっていくこととなった。また、本件の WRC-15 の議題化は、PP-14 で議論される可能性があることに留意した。
- ・ 第 1 回 WRC 準備会合（CPM-1）の開催時期について、WRC-15 の翌週の月・火（現状維持）とするか、WRC-15 の最終週の金・土とするかについて議論された結果、前者の現状維持とすることで一致。

内容

0. はじめに	3
1. 開会	3
2. 議題の承認	3
3. 理事会及び全権委員会議に係る課題	3
3.1 ITU-R のセクターメンバー、アソシエート及びアカデミアの報告	4
4. 研究委員会(SG)活動	4
4.1 ITU-R 決議 1-6.....	4
4.2 ITU-R 決議で要求されている研究	5
4.3 その他 SG 関係	6
5. CPM 及び WRC- 15 の準備	6
6. 無線通信局の情報システム	7
6.1 データベース及び検索機能	7
6.2 クラウドコンピューティング	9
6.3 ITU-R ウェブページのロシア語版	10
7. 戦略財政計画案及び運用計画案	10
8. ITU-R に関連した 2014 年 6 月 17 日-20 日の TSAG 会合結果	11
8.1 フライトデータのグローバル追跡とモニタリング	12
8.2 ITU-R の活動に関連したカレイドスコープ 2014 の論文の評価	12
9. RAG コレスポネンスグループ(CG)の活動	13
9.1 電子的作業方法 (EDH: ELECTRONIC DOCUMENT HANDLING)	13
9.2 決議 ITU-R 1 – 6 の改訂	13
10. 次回の RAG 会合の予定開会	13
入力文書及び出力文書一覧	14

0. はじめに

2014年無線通信諮問委員会（RAG）会合は、2014年6月24日から27日の4日間の日程でITU本部（ジュネーブ）において開催された。また、6月25日には、PP-14へのITU-Rの準備として戦略計画及び運用計画の説明のための会合を開催した。出席者は、34か国、無線通信局（BR）等から約100名であり、我が国からは、総務省、日本放送協会、NTTドコモ、KDDI、日本ITU協会から6名が出席した。

1. 開会

RAG議長のダニエル・オバム氏より第21回RAGの開会を宣言。趙事務総局次長が開会と歓迎の挨拶を行うとともに、6月10日から13日にかけて開催されたWSIS+10においてWSIS+10ステートメント及びWSIS+10ビジョンの作成を行ったこと、5月に開催されたITU理事会で戦略計画及び財政計画等の議論を行ったことの報告を行った。

また、ランシーBR局長より、WRC-15に向けてさらなる議論が必要であること、本年11月12日、13日に開催するITU地域間ワークショップへの参加を招待すること、本年10月に開催されるPP-14に向けて戦略計画及び運用計画への適切なアドバイスを期待することについて発言があった。

2. 議題の承認

特段の議論なく、議題案が合意された。

3. 理事会及び全権委員会議に係る課題

入力文書 Doc./1(BR), 12(TDAG議長)

BR局長から、衛星ファイリングのコストリカバリー、BR出版物の一般への無料オンラインアクセス開放に向けた取組みの進展、WRC-15の予算の状況と生じうる制約について報告があった。SG6議長より、衛星ファイリングのコストリカバリーに関して、1992年の21.4-22GHzの割当てが2007年に有効になりBSSのKu帯で使用されていることが喜ばしい旨コメントがあった。また、ベトナムより、無料のITU出版物リストの公開に向けた取組みについて支持があった。

続いて、TDAG議長より、相互に関心のある事項における3つのITUセクターの諮問委員会間の調整及び協力に向けたサブポーターグループ設立についてプレゼンテーションがあった。TSAG議長からもRAGとの協力は重要であり、RAGからコンタクトパーソンを立てることを招待する発言があった。これに対して、RAG副議長のアルバート・ナルバンディアン氏（アルメニア）及びピーター・メジャー氏（ハンガリー）に対してセクター間調整チームへの出席を要請することとなった。また、電磁界の人体への暴露及び測定に関するセクター間の活動については、SG1副議長のハイム・マザール氏が対応していることが紹介された。

3.1 ITU-R のセクターメンバー、アソシエート及びアカデミアの報告

入力文書 Doc./ 1(Add.3)(BR)

BR 局長より、ITU-R のセクターメンバー、アソシエート及びアカデミアのメンバーの増減について報告があった。また、2010 年全権委員会議（PP-10）では、PP-14 までを試行期間として、学術団体が暫定的にアカデミアとして 3 セクターの活動への参加を認める新決議（決議 169）が採択されたところ、5 月の理事会においてアカデミアの ITU の活動への参加の推進について審議され、学術団体の新しい属性を提案する決議案等の審議結果が PP-14 に送付されている旨が報告された。アルゼンチンからは、政府支援で 20 の大学が参加して、積極的に試行に協力している旨のコメントがあった。

4. 研究委員会（SG）活動

入力文書 Doc./ 1(BR), 1(Add.2)(BR)

BR 事務局より、研究委員会の活動について報告がなされた。TSAG 議長から、リモートでの会合参加について、前の週に開催された TSAG でも議論があり、PP-14 での決議 167 の見直しをする必要があり、技術面、制度面、セキュリティ及び財政面から検討する必要があるとの発言があった。これに対して、TDAG 議長から、リモート参加者の権限（勧告の採択を反対する権限等）について多くの検討事項があり、セクター間で協力していかなければならないとの発言があった。また、SG6 議長より、SG6 から得られた経験として、リモートの出席は音質に問題があり、リスニング、発言は可能であるが、プレゼンは困難であり、リモートで出席する際のクオリティ確保が重要との発言があった。RAG としては、引き続きリモート参加の試行を継続し、その中で問題点を見直していくことで合意した。

4.1 ITU-R 決議 1-6

入力文書 Doc. /21 Rev.1(ラポータ), 2(ウズベキスタン), 4(中国), 11(韓国)

本議題に関係する 4 つの入力文書が説明された後、これらに対する議論がなされた。

- (1) ITU-R 決議 1-6 の改訂を検討するため、前回会合でラポータに指名したヴァレ氏（フランス）から改訂案が説明された(Doc.21 Rev.1)。Part 1 では、CPM、CCV、SC に関する新条項は提案しておらず、また、決議 2、36、38 へのリンクが追記されている。Part 2 については、7 種類の ITU-R 文書について採択・承認方法が規定されており、これらの再編を提案している。また、ITU-R 文書の作成、改訂、廃止の手続きをまとめている。
- (2) ウズベキスタンから、RR が参照引用している ITU-R 勧告が改訂/廃止された際には、WRC が決定するまでは改訂/廃止前の ITU-R 勧告が有効であることを明確化する提案があった(Doc.2)。
- (3) 中国から、(i)研究課題の採択/承認に PSAA を使用できるようにする、(ii)ハンドブックとレポートについても規定する、(iii)決議 36 と 37 を決議 1 に統合することに反対、

(iv)作業方法ガイドラインにフローチャートを追加することを局長に要請する提案があった(Doc.4)。

(4) 韓国から、研究課題あり・なしの研究について、両者の区別を明確化しよう決議 1-6 を改訂すべきとの提案があった(Doc.11)。

4.1.1 RR が参照引用している ITU-R 勧告の明確化

参照引用勧告が改訂された場合も、WRC で当該条項が見直しされるまでは RR 上は旧版が有効である。そのため移行期間において「有効な (in force) 勧告はどれであるか明確にすべき」との提案に対して、決議 1 では扱わず、ITU Web で勧告の表記を、新版「in force」、旧版「superseded」+Note「本版は RR に参照引用されている」と区別することになった(Doc.TEMP/2 Rev.1)。

4.1.2 研究課題への PSAA 適用

ラポータからの決議 1-6 改訂案には記載されていたが、SG5 議長の提案及び BR の意見により、決議 1 の改訂を待たずに、RAG が BR 局長に適用可能とすることを勧告することが合意された。

4.1.3 研究課題の有無による研究の区別

提案に賛同する意見はなかったが、SG5 議長より、研究課題無しの研究については、RA への議長報告での言及が必要であり、次研究会期に継続する研究には研究課題が必要となることの指摘と共に、研究課題の無い研究の周知については、Working Party の web ページに記載するのが現実的との意見があった。本提案は CG にて改めて検討することとなった。

4.1.4 決議 1-6 改訂全般

決議 1-6 の改訂に関しては、上記の入力文書のほか、ドイツから JTG のような合同活動や JTG の文書の取り扱いについての規定の必要性、スウェーデンからレポートやハンドブックの廃止手続きへの言及の必要性が指摘された。ロシアは、別の課題として、コグニティブ無線のように、次回 WRC の議題になっていないことへの対応があることを指摘した。TDAG 議長からは、決議 1-6 改訂案の section 構成順についても意見があった。さらに、ラポータは、CCV の文書/寄与文書も SG と同様であることの明示や、SG 会合での採択手続きについても検討が必要であると指摘した。これらの意見を踏まえ、次回 RAG 会合まで検討を継続することになり、今会合の議論に基づく主要見直し点を要約した Doc.TEMP/4 が作成された。作業は CG (議長は Mr. Vallet) を設けて行い、次回 RAG の 2 週間前には CG として検討結果を取り纏めることとした。

4.2 ITU-R 決議で要求されている研究

入力文書 Doc./14(SG5 議長), 16(SG4 議長), 18(Rev.1)(SG6 議長), 20(SG1 議長)

ITU-R 決議で要求されている WRC 議題には関係しない研究に関する SG での進捗状況が SG1、SG4、SG5、SG6 の各議長から報告された。

SG5 議長からは、求められている研究は着実に進捗しているとの報告があった (Doc.14)。

SG4 議長（欠席）からは、SG5 と同様の状況との報告があった (Doc. 16)。

SG6 議長からは、災害時の無線通信の利用についてワークショップを開催し、レポート BT.2299 を作成したこと、エネルギー消費削減に関する決議 60 に関して JCA へ寄与し、新レポートを作成中であること、3 つのセクター間ラーポータグループを設置したことが報告された (Doc. 18 rev.1)。

SG1 議長（欠席）からは、決議 58 のコグニティブ無線に関しては複数の Working Party が活動しており、コーディネーションや CPM と同様の作業分担の必要性の指摘があり、ロシアやスウェーデンが支持した。

4.3 その他 SG 関係

入力文書 Doc./5(SG6 議長), 6(ITU-D SG1 議長), 22(ウクライナ), 23(ウクライナ)

SG6 議長から、地上放送の重要性に関する研究状況が報告され (Doc. 5)、note された。

ITU-D SG1 議長から、「ICT」の定義について報告があり (Doc. 6)、note された。

ウクライナから、モバイルサービス網のインフラ共用について、インフラの共用に関する勧告作成に取り組むべきことが提案された (Doc. 22)。これに対して、本件は技術的というよりは規制の問題であって、議論の適切な場所は WP1B であるとの指摘が BR 局長からあり、本件について SG1 に報告するよう SG1 議長に要請することになった。

Intellect telecom of Russia から、SG 会合参加の際のフォーカルポイント経由での登録手続きを柔軟に運用することが提案された。これに対し、BR からは、セキュリティーに関することであり、国連の会合参加登録基準にも関係するため、一時的にフォーカルポイントを変更することが選択肢との意見が述べられた。

ウクライナから、ITU-R 勧告準拠の適合性テストが可能となるように ITU-R 勧告を整備すべきとの提案があった (Doc.23)。具体的には、SG5 が所掌する RLAN に関する勧告 M.1450 が言及された。議論の結果、本件は ITU-R 決議 62 の RAG の責任事項に関連することから、RAG から BR 局長に本件に関連 SG (SG5) の追加検討に付託するよう推奨し、ウクライナには、SG5 へ直接提案を行うよう要請した。さらに、BR 局長と SG5 へ、今後の研究では他の機関における作業と重複がないことを要請することとした。

5. CPM 及び WRC- 15 の準備

入力文書 Doc. /8(BR), 15(ケニア)

CPM-1 の開催時期に関する BR の検討結果が報告された(Doc.8)。2つの選択肢として、WRC 翌週の月曜日及び火曜日に CPM-1 開催（現状維持）する Option 1 と、WRC 最終週の金曜日及び土曜日に CPM-1 開催する Option 2 について分析している。ケニアは、CPM-1 を WRC 翌週の月曜日と火曜日に開催することを支持し、CPM 運営委員会を WRC 決議承認プレナリの後、最終プレナリの前に開催することを支持している(Doc.15)。これらに対して、スウェーデン、ベトナム、ロシア、ドイツ、中国、アルメニア、ブルキナが Option-1 の支持を表明した。また、ドイツとアルメニアは、Option-1 を支持しつつも、もう 1 日を追加して、CPM 運営委員会を WRC 翌週の月曜日、CPM-1 を火曜日と水曜日に開催することを提案した。BR 局長はドイツとアルメニアの提案に理解を示しつつも、従来から変更しないことを希望し、これに両国も同意し、WRC 翌週の月曜日に CPM-1 を開始することが合意された。

WRC-15 の準備状況が BR から報告された(Doc.1 §3.1)。準備は順調であり、最新の状況は WRC-15 の web ページに掲載されていることが紹介された。CPM15 は 3 月 23 日から 4 月 2 日に開催の予定である。また、第 1 回 Inter-regional workshop を 2013 年 12 月に開催し、第 2 回は今年 11 月に開催予定であることが報告された。

6. 無線通信局の情報システム

入力文書 Doc./1(BR)

BR Information System の作業状況が報告され、報告内容を note した。

BR の Ms. Warren が Doc.1 の 3.2.1 他に従い、WRC-12 の決議 907 と 908 への対応状況及びソフトウェアの開発と整備の進捗を以下の通り報告した。

- Space Information System の開発や Space Query の更新など、新ソフトウェアの開発と既存ソフトウェアの更新と移行を作業中。あわせて、連続性と Disaster Recovery も検討中。
- 古いソフトウェアを新しいプログラミング言語へ書き換える作業も推進。

SRS や Database の整備も推進し、SQL Server への移行も実施中。

6.1 データベース及び検索機能

入力文書 Doc./3(日本), 9(BR), 17(SG5 議長)

入力文書 3 件を提出元の日本、BR、SG5 議長よりプレゼンし、BR からデータベース検索機能のデモが実施された。その後、以下のとおり審議が行われ、データベースの検索機能強化について、日本の支援に謝意が表された。出されたコメントを考慮して、作業が継続される。

RR 参照引用勧告については、勧告が改訂された場合に RR 参照引用勧告であることを明記し、さらに in-force か Superseded か記載することとなった（4.1.1 参照）。

日本より、Doc.3 のプレゼンを行い、特に 2.1～2.4 節について、general mark-up language の使用、schema definition language の統一、topic filter によるスクロール、Accessibility の向上などを具体的に提案した。

BR の Ms.小泉より Doc.9 に従い、データベース検索 facility の開発状況が詳しく報告された。ITU-R documents database の検索機能を強化中であり、取り組み内容は Annex 1 の項目の通りである。日本の任意拠出金による支援で推進中であり、これまでに M, F, S シリーズの web-base 化の作業を完了した。今後、BO, SF シリーズなどに対応の予定。Annex1 (3)の通り Cross reference が有用であり、RR 参照引用勧告などの削除や改訂などのアップデートも必要であることから、現在もその検討作業を推進中であることが報告された。今後の作業計画は Annex1 (4)の通りであり、2014 年 12 月までに検索機能を強化した改良版を作成するとともに、2015 年から 2016 年にかけてデータベースの対象を ITU-R の研究課題、レポート、ハンドブック及び決議に広げていくこととなっている。

引き続き、BR 担当者よりデータベース検索機能のデモが行われた。M と F シリーズの連携による共用基準の検索や周波数帯域を指定したフィルターによる検索が可能である。また、勧告テキストの全文検索も可能となっている。BR の Ms.小泉より、このデータベース検索機能をテスト使用して、その結果をコメントフィードバックするように要請された。

SG5 の橋本議長が Doc.17 のプレゼンを行い、勧告データベース検索機能のデモバージョンに対するコメントと改善提案を紹介した。RR 参照引用勧告と RR 条項の対応関係、無線業務と周波数帯の特定方法、勧告タイトルによるトピックス filter の改善課題、キーワードの選定ガイドラインなどが指摘事項となっている。

以上の 3 件のプレゼンとデモに対して、以下の通りコメントが出され、議論が行われた。

アルメニアより、RR 参照引用勧告は現在約 40 件あるはずであり、その識別とトラッキングが重要であり、的確にやるべきと指摘された。

これに対して BR Mr. Langtry より、RR 参照引用勧告の件は取り組み中であり、Web でもハイライトして、わかりやすくすると回答された。米国は、使えるようになり次第、周知するよう要望した。

議長より、ウズベキスタンの入力寄与文書に従い、RR 参照引用勧告の改訂の扱いは、Temp.2 文書で検討中であると報告された。ウズベキスタンは、In force と RR 参照版の旧版文書の識別が必要であると提案。

さらにスウェーデンより、文書のステータスの不整合に注意が必要であり、勧告最新版と RR 参照の旧版勧告の関係の曖昧さを排除すべきとの指摘が出された。Temp.文書に記載の注釈の解釈により曖昧さがあり、最新版と旧版勧告の RR 参照の違いを明確化すべきとの趣旨。

BR Mr. Langtry より、勧告最新版と RR 参照版の整合性は要注意であり、古いものが最新版で置き換えられていると説明された。提案や指摘事項をまとめた Temp.2 はこの状況を反映したものであり、スウェーデンの懸念も反映しているはずとの見解が示された。

議長の集約により、スウェーデンが BR とオフラインで相談することとなり、最終的に、RR 参照引用勧告であることを示す他に、in-force（最新版）と superseded（RR で参照されている旧版）の違いを明記することとなった（Temp.2rev1）。

ハンガリーが、データベースの移行に安定性が重要と指摘した。データベース移行に伴う、安定性と継続性が質問の趣旨。これに対して BR より、Ingress Server もしばらく使用可能であり、SQL サーバーには、2015 年頃に移行予定と回答があった。

またハンガリーより、セキュリティの配慮について指摘があり、日本提案の accessibility で、W3C ガイドラインは考慮されているか質問が出された。これに対して日本より、accessibility 全般の向上の必要性を Doc.3 に提案しており、BR が検討する時に W3C やセキュリティも考慮に入れて、次回 RAG に報告して欲しいとコメントした。BR からは、accessibility の件はノートしたと回答があり、セキュリティは TIES 認証による管理で安全なはずであるが、メタデータの扱いには要注意との見解が示された。

この他、アルゼンチンから、Doc.9 にある検索の簡易化は有用であり、アカデミアにも役立つとコメントが出された。ロシアからは、周波数を検索する時のインターフェースについて、地上業務や宇宙業務に限定した絞り込みなどが必要とのコメントがあった。さらにロシアは、早く使えるようにすべきであり、日本の支援に謝意を表明した。これに対して、BR は 2015 年を目途とすると回答。さらに、SG3 議長より、勧告 P.1144 には P シリーズ勧告に必要な情報が全て含まれており、関連WPなどの情報を追加の予定との情報提供があった。

BR から日本の支援に謝意が表され、日本から提案されたデータベースを構築する上で考慮すべき機能については、それらを取り入れる可能性を BR において検討し、次回会合において報告することとなった。また、BDT からは、ITU-D の会合でも紹介とデモを実施して欲しいとの要望が出された。議長より、日本の支援及び BR の努力に謝辞が送られた。

6.2 クラウドコンピューティング

入力文書 Doc./7(BR)

BR が Doc.7 のプレゼンを行い、Pilot-project により Cloud resource の活用を ITU の IS 部門と検討中であることを報告した。Cloud 技術を活用するための評価やノウハウの取得が狙いであり、検討中の課題はセキュリティと confidentiality などであるとの説明がなされた。これらの取り組みについて、RAG にアドバイスが要請された。

これに対して、ロシアが検討を歓迎し、セキュリティが非常に重要とのコメントを出した。地上デジタルTV放送の調整で Cloud resource の活用事例があるはずとも指摘した。

TDAG 議長より、ITU の他のセクターの取り組みとの関係について質問が出され、重複作業は避けるべきとのコメントが出された。ハンガリーは、TDAG 議長のコメントを支持し、検討を続けてロードマップにまとめるのがよいとコメントした。

BR は、現在は Hands-on experience 中であり、他のセクターの取り組みもフォローすると回答。

議長により、セキュリティと情報秘匿性を配慮して検討を継続し、他のセクターの取り組みもフォローして重複作業を避けることとすると集約された。これに対して、BR 局長より、集約を理解したとの回答があり、慎重に進めて、メンバーの提出した情報を危険にさらさないように配慮するとの見解が表された。

6.3 ITU-R ウェブページのロシア語版

入力文書 Doc./13(ロシア)

ロシアが Doc.13 のプレゼンを行い、ロシア語版のウェブページの改善課題を指摘した。指摘事項は、ウェブページのヘッダーのロシア語標記の誤訳、不正確なロシア語表記や英文の混在、リンクの不備などとなっている。

これに対して BR 局長より、ロシア以外の言語でも問題がありうることであり、フランス語でも不具合があったとの回答があった。ウェブページを利用した関係者から、気づいた点をフィードバックして欲しいとの要請が出された。

ロシアの指摘事項が note され、今後とも関係国でチェックを続け、BR と連携して改善を図るよう議長より集約された。その次回 RAG にフィードバックすることとされた。

7. 戦略財政計画案及び運用計画案

入力文書 Doc./1(add.1)(BR、戦略計画及び運用計画 2016-2019)

BR 事務局案は、決議 71、72 及び 151（それぞれ、改 2010 グアダハラ）に対処するもので、2013 年 6 月から 2014 年 5 月までの 4 回の会合結果を踏まえ、理事会作業部会 (CWG SP-FP) が取り纏めた内容に基づくものである。計画案は RAG での承認後、PP-14 に提出される予定である。

これまでの戦略計画では、(1)無線通信システムの干渉のない運用の保証、(2)無線通信システムの所要の役割と品質を保証する勧告の確立、(3)周波数と衛星軌道の合理的、公正的、経済的利用の将来の技術開発の推進であった。

今回の会合では、世界における無線通信の健全な発展を効率的に実施するため、より具体的な目標設定が行われ戦略計画の見直しが行われた。

戦略計画の骨子となる目標 (Objectives) に対する目標達成のための具体的指針 (Outcomes) 及び出力 (Outputs) について議論し確認された。

(1) 目標 (Objectives) は次のとおりである。

- ① 電波干渉を回避した環境における電波スペクトルと衛星軌道の資源の確保
- ② 世界標準の発展を通じて、世界の接続・相互運用性のパフォーマンス・クオリティの向上と通信サービスの低廉化の提供

③ 無線通信技術の知識・ノウハウの共有・促進

(2) 実際の具体的指針となる Outcomes は、BR 事務局提案に対して追加・修正等が以下とおり行われた。

上記(1)の目標①では、無線通信システムの電波干渉の排除を掲げているが、その実行を確保するうえで、各国の MIFR (国際周波数登録原簿) の登録は必須である。特に MIFR への登録の達成目標値や地上デジタルテレビジョン放送について、ロシア、ブルガリア、イタリア、ハンガリーなどから意見がだされた。衛星及び地上局の MIFR への登録の増進は元より、新たに、①有用な発見による MIFR への登録の増進、②地上デジタルテレビジョン放送の促進、並びに、③有害な混信等を排除した衛星・地上局の登録の増進について追加された。

目標②では、提案が IMT (International Mobile Telecommunications) に関するものであったが、米国から IMT のブロードバンドの推進のみならず、IMT 以外のサテライトネットワークサービスや衛星放送受信、GPS 等のナビゲーションサービス等の重要性についても取り上げるべきとの意見があり、また、イタリア、英国、ドイツから IMT 以外の業務に対する意見がでた。

これらの意見を踏まえ BR 事務局の整理・調整の結果、①IMT のモバイルブロードバンド対策や②モバイルブロードバンドの利用費用の国民総所得 (GNI) に対する割合の減少対策、更に、③通信トラフィックの増大に適応した大容量固定回線の促進、④地上デジタルテレビジョン放送の受信世帯の促進、⑤衛星のトランスポンダと容量の拡大、並びに、VSAT 端末及び衛星放送受信世帯数の促進、⑥ GPS などの無線航行衛星受信設備利用の増進、⑦地球探査衛星の数及び性能の向上について追加・承認された。

目標③では、無線通信規則、規則手続、地域協定、Recommendations 等の促進のほか、特に開発途上国における参加活動 (ネットを介した遠隔参加者を含む) の促進について承認された。

また、運用計画(2015-2018)については、事務局案について変更なく承認が行われた。

このほか、地域セミナーの開催にあっては地域課題を的確に捉え、かつ経費を抑えつつも、多くの参加者が期待できる魅力ある内容を目指すことを確認した。

8. ITU-R に関連した 2014 年 6 月 17 日-20 日の TSAG 会合結果

入力文書 Doc./Info.3(TSB, 局長)

BR の Mr. Langtry より、Info Doc.3 に従い、TSAG の結果について、次の項目について紹介があり、内容が note された。

- Focus Group for flight data monitoring (航空機の追跡とフライトデータのモニター) が設立された。これは ITU-R の取り組みと異なり、Cloud 技術の活用が狙いとなっている。
- IPR Policy に関する議論が行われ、RAND 宣言の扱いの明確化に関して、ガイドラインと宣言様式の一部の修正が承認された。特許利用者に対する IPR 権利者の

権利の範囲の課題については、Ad hoc グループで次回 TSAG 会合まで検討が継続される。

- ロシアで開催された 2014 年の Kaleidoscope の活動が紹介された。
- ITS の collaboration を pilot 活動として ITU-R の SG5 と行う。
- ITU 内のセクター間の collaboration と coordination を検討するグループの業務所掌を承認した。

8.1 フライトデータのグローバル追跡とモニタリング

入力文書 Doc./14(BR)

BR の Mr. Langtry より、Doc.14 のプレゼンが行われ、航空機のグローバル追跡とフライトデータのモニタリングに関する取り組み状況が以下のように報告された。これまでに、ICAO とミーティングを実施しており、2014 年の理事会でも扱われた。ITU-R では、SG4, SG5 で Study を担当することになる。ICAO で Requirements をまとめ、ITU-R では周波数や標準化などを扱う予定。ICAO は、WRC-15 で周波数を扱うことも提案している。2回目は、マレーシアの招待で、ITU-T と ITU-R もミーティングに参加した。現在、Close collaboration を推進中である。

TDAG 議長より、ICAO の Requirements をまず明確にすべきであり、それから周波数を扱うべきとのコメントが出された。これに対して、BR の Mr. Langtry より、SG4 と SG5 で標準化に取り組み中であり、ICAO の Requirements の入力待ちの状況で準備はできていると状況が説明された。

BR 局長も、ICAO は ITU-R 会合に参加しており、連携はできていると回答した。本件は WRC 正式議題に含まれていないため、WRC でどのように扱うかが問題であり、PP-14 で議論される可能性もあると指摘した。これに対して、PP-14 で WRC の議題とするよう要請があった場合に、CPM Report への反映など検討や準備はどのようにするのか、フランスより質問が出された。BR 局長より、議題 9 (Director' s Report) で扱うことになるが、PP-14 から WRC まで 1 年あり、ICAO と既に連携して検討している WP4C と WP5B の結果を BR 局長から WRC に直接報告できると回答があった。今年の PP-14 で更に要請があれば、CPM15-2 以降に然るべく対応することも可能である。

8.2 ITU-R の活動に関連したカレイドスコープ 2014 の論文の評価

入力文書 Doc./INFO/2 (rev.1)(TSB, 局長)

ICT の発展分野を国際標準化との関連において特定し ITU とアカデミア（大学・研究機関）の協力関係を促進するイベントであるカレイドスコープ会議（K-2014）が、6 月 3 日－5 日の間、ロシアの Saint Petersburg で開催された。その模様が Document/INFO/2rev.1 (Director, TSB)により BR から報告され、特に意見はなく note された。本会議に提出された技術論文には、同会議の「The first prize」を獲得した“Towards Converged 5G Mobile Networks”を始めとして Mobile (IMT/LTE) network, Spectrum conversion, 関連の paper が年々増える傾向にあり、各国研究機関においても無線通信への関心が高いことが伺える。

9. RAG コレスポネンスグループ (CG) の活動

9.1 電子的作業方法 (EDH: Electronic Document Handling)

入力文書 Doc./19(CG, Coordinator)

現在活動を継続している RAG の CG として EDH CG があり、Coordinator の Mr. José Costa (Canada)からの入力 Document RAG14-1/19 が、本人不在のため BR から、以下のよう
に紹介された。

会合時の Online registration, Paper less 化は順調に促進されており、寄与文書の「contribution as received site」への直接 uploading も今後可能になる予定。一方 Circular letter は mail 送付と郵送が併用されている。前回会合以降 EDH CG に新たな課題等は提出されなかったが、作業の電子化一般についての情報・体験等を本 CG へ提供することを要請する。

本報告は特にコメントなく note された。

9.2 決議 ITU-R 1 – 6 の改訂

入力文書 Doc./21 (rev.1) (Rapporteur on Resolution ITU-R 1)

Resolution ITU-R 1-6 改訂案を提起した Document RAG14-1/21(rev.1) (RAG Rapporteur on Res. ITU-R 1) の審議に伴い(section 4.1 参照)、本会合以降の決議改訂案審議を促進するため CG を設けることとなった。本件については、昨年の RAG で前々回(2012 年)に設立した CG に代えて、Mr. Vallet を Rapporteur とする新制度を採用した。今回 Rapporteur からの output (一次改訂原案)が出来たので、今後の詳細議論のため CG を再構築することとなったものである。本合意に従い、「Mr. Vallet を chairman とし、本会合へ入力された寄書の提案並びに CG への追加提案を考慮して次回 RAG 会合の 2 週間前までに最終報告書を提出すること」を骨子とする CG の terms of reference (委任事項)を承認した。

10. 次回の RAG 会合の予定開会

次回 RAG (第 22 回) 会合は、2015 年 5 月 5 日 (火) ~8 日 (金) にジュネーブで開催予定。また、5 月 6 日 (水) を戦略計画と運用計画等を議論する時間に充てる予定。

入力文書及び出力文書一覧

入力文書

文書番号	提出元	表題	
1	Director, BR	Report to the Twenty-First meeting of the Radiocommunication Advisory Group	RAG（第21回）会合への報告
2	Uzbekistan (Republic of)	Proposals for the work of the Assembly	RAの作業のための提案
3	Japan	Recommendations Database and search facility	勧告データベースと検索機能
4	China (People's Republic of)	Proposal on the revision of Resolution ITU-R 1-6	ITU-R 決議 1-6の改正提案
5	Study Group 6	Liaison Statement to the RAG - Natural and "Man Made" disasters - The role of the terrestrial broadcasting service	RAGへのリエゾン文書：自然及び「人災」の災害 - 地上放送業務の役割
6	Chairman, ITU-D SG 1	Liaison statement to the RAG - Agreed Working Definition of the Term "ICT"	RAGへのリエゾン文書：用語「ICT」の合意された実質的な定義
7	Director, BR	The Radiocommunication Bureau and Cloud Computing	無線通信局とクラウドコンピューティング
8	Director, BR	Dates of the first session of the Conference Preparatory Meeting (CPM) for the World Radiocommunication Conference (WRC)	世界無線通信会議（WRC）のための会議準備会合（CPM）の最初のセッションの日程
9	Director, BR	Further development of the ITU-R documents database search facility	ITU-R 文書データベース検索機能のさらなる発展
10	Chairman, Study Group 5	Updating of the progress of the studies requested in the ITU-R Resolutions (for information)	ITU-R 決議で要求されている研究の進捗のアップデート
11	Korea (Republic of)	Proposals for the work of the Assembly	会合の作業のための提案
12	Chairman, TDAG	Strengthening coordination and cooperation among the three ITU Sectors on matters of mutual interest	相互に関心のある事項における3つのITUセクター間の調整及び協力の強化
13	Russian Federation	The Russian version of the ITU-R web pages	ITU-R ウェブページのロシア語版
14	Director, BR	Global flight tracking and monitoring of flight data	飛行データのグローバル飛行追跡とモニタリング
15	Kenya (Republic of)	Dates of the First session of the Conference Preparatory Meeting (CPM) for the next World Radiocommunication Conference after WRC-15	世界無線通信会議（WRC）のための会議準備会合（CPM）の最初のセッションの日程
16	Chairman, Study Group 4	Updating of the progress of studies requested in ITU-R Resolutions	ITU-R 決議で要求されている研究の進捗のアップデート
17	Chairman, Study Group 5	Views and Comments on the recommendations database search facility	勧告データベース検索機能への見解及びコメント

文書番号	提出元	表題	
18	Chairman, Study Group 6	Report of progress in the studies requested in the ITU-R resolutions (for information)	ITU-R 決議で要求されている研究の進捗レポート
19	Coordinator of the RAG Correspondence Group on EDH	Progress report on EDH activities	電子的作業方法（EDH）の活動に関する進捗報告
20	Chairman, Study Group 1	Updated summary of the progress of the ITU-R Study Group 1 studies in response to the relevant ITU-R resolutions (for information)	関連の ITU-R 決議に対応する SG1 の研究の進捗のアップデートサマリー
21	RAG Rapporteur on Resolution ITU-R 1-6	Possible revision to Resolution ITU-R 1-6	ITU-R 決議 1-6 の改正提案
22	Ukraine	Proposals relating to study on improvement of efficiency in the use of radio spectrum while sharing the infrastructure by mobile service networks	移動業務ネットワークによるインフラ共有中の無線周波数の利用効率向上の研究に関する提言
23	Ukraine	Consideration and possible actions on testing for conformance with the ITU-R Recommendations	ITU-R 勧告の適合性テストにおける検討及び取り得る行動
24	Director, BR	Final list of participants - Radiocommunication Advisory Group (24-27 June 2014)	RAG の最終参加者リスト

出力文書

文書番号	表題		備考 (提出元)
-	SUMMARY OF CONCLUSIONS	結論要旨	RAG 議長